

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年 5月15日
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	JB ELEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 相川 眞
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区桶狭間切戸2217番地
【電話番号】	(052) 629-1100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 相川 眞
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

主要株主の異動

1. 当該事象に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなるもの 新美 司

2. 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数

異動前 9,266個

異動後 3,766個

総株主等の議決権に対する割合（注1、2）

異動前 13.17%

異動後 5.35%

（注1）「総株主等の議決権に対する割合」は、平成30年3月31日現在の発行済株式総数7,039,900株から議決権を有しない株式として5,100株を控除した総株主等の議決権の数70,348個（株式数7,034,800株）を基準に算出しています。

（注2）「総株主等の議決権に対する割合」は小数点以下第3位を四捨五入して記載しています。

3. 当該異動の年月日

平成30年5月10日

4. その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 666,163,947円

発行済株式総数 普通株式 7,039,900株

当該異動の経緯

当社の主要株主である新美 司（当社代表取締役社長）が保有する当社株式の一部（550,000株）を十一番株式会社に譲渡した旨の報告を受けました。

なお、十一番株式会社は、新美 司が代表を務める資産管理会社であり、今後も安定株主として、当社株式を長期保有する予定である旨の報告を受けています。

以 上